

和歌山県郷土樹種使用指針

第1 和歌山県郷土樹種使用指針とは

和歌山県の森林は、それぞれの環境に適応した郷土樹種によって構成されてきたからこそ、多様な生命を育み、また私たちの暮らしを守り続けてきました。

この森林を、より良い姿で将来にわたって引き継いでいくとともに、県民生活の身近に豊かな緑の空間を創造していくためには、郷土樹種の使用が大切です。

そのため、「和歌山の森林及び樹木を守り育てる条例」(平成23年和歌山県条例第58号)第16条の規定に基づいて、和歌山県郷土樹種の使用指針を定めました。

第2 郷土樹種の植樹対象地

県内での郷土樹種の植樹対象地は、次のとおりとします。

ただし、農業・林業など産業用、植物園・試験場などの展示・研究用、会社・個人庭及びこの指針によることが適当でない場合はこの限りではありません。

林 地:伐採跡地・人工林からの樹種転換地・山腹崩壊地など
開発裸地:造成平面・切り土及び盛り土のり面・残土処分場など
街なか緑地:公共施設・公園・街路など

第3 郷土樹種

1. 定義

(1)郷土樹種は次の樹種とします。

- ・和歌山県に自生^{*}する樹種または、過去に確かな分布記録がある樹種
- ・歴史的及び文化的背景を持って県内に導入された樹種

(2)郷土苗木とは次のような苗木です。

現在、和歌山県及び隣接する地域に自生する樹種から採取した種子及び挿し穂により育成した苗木

※自生とは、野生植物の種子散布によってその地域に生育する状態のこと。

2. 郷土樹種の確認

(1)郷土樹種一覧表(別表1)

県内で植樹しようとする樹種の候補がある場合、それが郷土樹種かどうか確認するために使用。

(2)有用郷土樹種一覧表(別表2)

県内で植樹するにあたって利用価値の高いと考えられる樹種の一覧。樹木の特徴や植樹に関する参考事項を記載。

3. 郷土樹種の使用

(1)指針第2に示す場所への植樹には原則として郷土樹種を使用してください。

(2)使用する苗木は、原則として郷土苗木としますが、それが手に入らない場合は他産地の苗木の使用もやむをえません。

〈参考〉有用郷土樹種一覧表の見方

(1)「姿」

種名欄の樹木の外見的要素

ア)「常落」

常:常緑樹

落:落葉樹

イ)「樹高」

それぞれの樹種に適した環境の中で成熟した樹木の高さ。造成地などで土壤改良を行わない環境に植栽した場合は期待した樹高に育たない場合が多くなります。

高木 :10m以上に成長する樹木

亜高木 :成長しても5~10m程度の樹木

低木 :成長しても5m以下の樹木

※造園用語としての高木・中木・低木とは概念が違うので注意必要

(2)「生育地」

樹木の生育適地を示しています。

植樹計画地の条件を判断して適する樹種を選んでください。

ア)「気候」

適地の気候を次のとおり区分します。

「気候」欄に記載した区分地は最適地で、それに隣り合う区分地は適地です。

それより離れた区分地は健全な生育が望めない不適地なので、植樹は避けてください。

海 ⇔ 暖 ⇔ 温 ⇔ 冷

海:海岸付近(海岸からの距離がおおむね0m~200mの地域)

暖:低標高地(海岸からの距離がおおむね200m~標高500mの地域)

温:中標高地(おおむね標高500m~800mの地域)

冷:高標高地(おおむね標高800m以上の土地)

例)イロハモミジ:最適地は「温」・適地は隣り合う「暖」「冷」・不適地は「海」

(3)「生育条件」

その樹種が健全に生育するための条件を記載しています。

ア)「利用光」

樹木は、樹種や樹齢によってそれぞれ最適な光強度が違います。そのため、利用しようとする樹種が好む光強度に応じた植樹場所や植樹配置を考えることが重要です。

強:日陰では生育できない樹種

中:森林の状況、斜面傾斜方向、地形などにより日照の時間や強度が裸地の半分程度になる環境を好む樹種

弱:林内の暗い条件でも生育できる樹種

強弱:若いときは弱い光でないと育たないが成長すると強光に耐えられる樹種

イ)「水分要求」

樹木は樹種によって要求する水分*量が違います。植樹地の水分環境に応じてそれぞれ適した樹種を選ぶことが大切です。

大:乾燥に弱い樹種

中:乾燥、過湿を好まない樹種

小:乾燥に強い樹種

※ 樹木が要求するのは流動水。停滞水は酸素欠乏などにより成長に悪影響。

ウ)「耐アルカリ性」

日本には酸性土壌が多いため日本の樹木は酸性土壌に良く適応していますが、中には蛇紋岩地帯などアルカリ性土壌に育つ樹種もあります。

ここでは、アルカリ性土壌への適応性を示しています。

特に、市街地は様々な要因でアルカリ性土壌になりやすいため、樹種を選ぶ際は耐アルカリ性を考慮することも大切です。

大:アルカリ性土壌でも育つ樹種

中:アルカリ性土壌ではやや成長が劣る樹種

小:アルカリ性土壌では成長が悪い樹種

ー:データ無し

(4)「根系分布」

根が土壌のどの部分まで発達するかについて記載しています。

浅根:根は主にA層*で発達し、B層*では未発達

深根:根はB層でもよく発達

中間:根は上記二つの中間的な伸び方

ー:データ無し

※ A層:有機質を多く含む層

B層:有機質が少ない層

(5)「植樹適期」

その樹種を植樹する適期について記載しました。なお、記載した時期は絶対的なものではなく、その月を中心に前後1ヶ月程度の期間は植栽可能です。

(参考)

基本的に、落葉樹は2～3月及び11月の落葉時期(厳冬期は避ける)、常緑樹は6～7月の新葉成熟期か秋の成長期である9～10月が植樹の適期です。

(6)「利用」

植樹地の特徴的なものについて記載しました。

ア)「林地」

○:森林を造成する場合に使用が適切な樹種

▲:自生地域が限定しており、遺伝子汚染を避けるため植樹場所や郷土苗木の使用に特に留意する必要がある樹種

×:県外からの移入種や森林での生育に適さない樹種

イ)「開発裸地」

- :水分要求少ない・強い陽射しに耐える・窒素固定細菌と共生
- ×:上記以外の樹種

ウ)「街なか緑地」

「公園」

ほとんどすべての樹種を植樹可能としましたが、植樹のためにはそれぞれの樹種が生育可能な植樹環境をきちんと整える必要があります。

- :公園などに植樹可能な樹種
- ×:人がかぶれる危険性のある樹種のみ

「街路樹」

- :都市の乾燥したアルカリ性土壌に耐えて生育し、剪定にもよく耐える樹種
- ×:上記以外の樹種

「庭木」

- :剪定に耐える・長寿・花や実が美しい・枝が粗でない樹種
- ×:上記以外の樹種

「生垣」

- :主に亜高木以下で剪定に強い樹種
- ×:上記以外の樹種

(7)「特徴」

ア)「花・実」

公共緑地に植樹する場合、花や実の美しさは大切な要素となるため、特徴的なものについて、その色を記載しました。

イ)特記事項

それぞれの樹種の特記事項について記載しました。

(8)有用郷土樹種一覧表の活用について

この表にある様々な指標を参考に、適地適木に努めてください。ただし、この指標は、あくまで標準的なものであり、絶対的なものではありません。なぜなら、樹木は生き物なので、個体毎に様々な個性を持っているからです。

また、植樹環境についてもこの表に示す典型的な環境は多くありません。

これらのことを踏まえ、植樹の際にはできるだけ周辺の森林状態なども勘案しながら樹種を選ぶことが大切です。

なお、樹種の記載順は検索の利便性を考慮してアイウエオ順に記載しました。